国立大学法人京都大学宿 舎 管 理 規則新旧対照表 正. 改 前 改 īF. 後 (前 略) 附則 この規則は、令和2年8月24日から施行す る。 別表第1 (第2条第2項関係) (略) 別表第1 (第2条第2項関係) (同 左) 別表第2(第3条関係) 別表第2(第3条関係) 1. 一般宿舎 1. 一般宿舎 宿舎名 宿舎名 在 構造 単身用規格 (略) 犬山市大字塔野地字大畔 犬山職員宿舎 犬山市大字塔野地字大畔 (同) (略) 2. 看護師宿舎 (略) 2. 看護師宿舎 (同 左) *構造 W··木造、B··組積造、RC··鉄骨鉄筋 * (同 左) コンクリート及び鉄筋コンクリート造 *宿舎戸数(戸)の上段は、平成21年度以 * (同 左) 降に設置又は大規模改修した戸数で内数 別表第3(第13条関係) 別表第3(第13条関係) (略) (同 左) 別表第4(第25条関係)」 別表第4(第25条関係) 様式1 様式1

(同 左)

様式9

(略)

様式9